

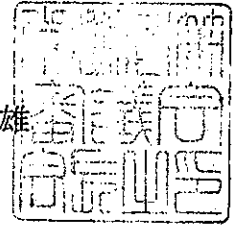
労審発第 825 号
平成 27 年 12 月 25 日

厚生労働大臣

塩崎 恭久 殿

労働政策審議会

会長 樋口 美雄



今後の高年齢者雇用対策について（建議）

本審議会は、標記について検討を行った結果、下記のとおり結論に達した
ので、厚生労働省設置法第 9 条第 1 項の規定に基づき、建議する。

記

別紙「記」のとおり。